

2019年度優秀外国人建設就労者表彰 募集要領

国土交通省土地・建設産業局
建設市場整備課労働資材対策室

1. 2019年度優秀外国人建設就労者表彰について

2015年度に「外国人建設就労者受入事業」を開始して以来、2019年8月末時点で約5300名の外国人建設就労者が、自らの技能の向上等に取り組みつつ、全国各地の建設現場で日本人技能者とともに建設事業に取り組んでいます。また本年4月からは新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れが開始されたところです。

そこで、国土交通省においては、一昨年度創設した「優秀外国人建設就労者表彰（国土交通省土地・建設産業局長賞）」を本年度も実施し、外国人建設就労者受入事業及び新たな在留資格「特定技能」による就労実績を有する外国人（「外国人建設就労者」）のうち、建設技能・コミュニケーションスキルの習得等に関する取組が顕著な者等を表彰することにより、外国人建設就労者の更なる技能向上への日々の研鑽・取組みを応援します。

2. 募集内容

(1) 募集対象

以下のいずれかに該当する者を対象とします。

- 外国人建設就労者または特定技能外国人として建設業務に従事している者
- 過去に外国人建設就労者として建設業務に1年7ヶ月以上従事した者

(2) 応募資格

- 応募者は、特定監理団体又は受入企業とします。
- 募集対象者本人が応募することも可能です。
- なお昨年度応募し、残念ながら受賞されなかった方の再度の応募も可能です。
- 1企業当たり1名の応募を原則としますが、応募者の取組み等の特徴に違いがある場合には複数名の応募も可能とします。

3. 応募方法・締切

(1) 応募方法

応募申込書を、下記事務局まで、電子メールにてご提出ください。

※郵送での応募を希望される方は別途お問い合わせください。

【提出先】 優秀外国人建設就労者表彰事務局

E-mail : excellent@fits.or.jp

一般財団法人 国際建設技能振興機構

【応募書類】 下記ホームページよりダウンロードできます。

一般財団法人 国際建設技能振興機構ホームページ

https://www.fits.or.jp/index.php/acceptance_business

(2) 応募締切

2020年1月17日(金) 17時締切

(3) 留意事項

応募にあたっては、以下の点についてご留意下さい。

- ① 応募申込書は、必要事項を簡潔に記載し、できる限りすべての項目について記載して下さい。不明な点は、「7.」に記載の問い合わせ先までお問い合わせ下さい。
- ② 外国人建設就労者の活動内容や企業の概要、アピールポイントがわかる参考資料(写真、パンフレット、報道記事のコピー等)がありましたら、PDF、JPG等にして併せてメールに添付して下さい。
- ③ 応募頂いた書類は返却致しませんのでご了承下さい。
- ④ 必要に応じて、事務局より応募内容の確認等のご連絡をさせて頂く場合があります。
- ⑤ 受賞者に選出された場合は、表彰式(2020年3月6日開催)にご出席頂き、スピーチを行って頂きます。
- ⑥ 罪を犯した者や建設業法に基づく営業の禁止及び許可の取り消しを受けた者など、社会通念上不適切と思われる場合は受賞対象から除外させて頂きます。
- ⑦ 受賞後であっても応募内容に著しい虚偽や不正が発覚した際は受賞の取り消しをいたします。
- ⑧ 審査内容に関しては一切お答えできませんので予めご了承ください。
- ⑨ 受賞者や作業風景の画像を国土交通省および一般財団法人国際建設技能振興機構のホームページやパンフレットに掲載させていただく場合がございます。

4. 選考方法と審査基準

(1) 選考方法

応募のあった外国人建設就労者等の取組状況について、学識経験者・有識者等で構成する「優秀外国人建設就労者表彰についての検討・審査委員会」(委員長:蟹澤宏剛 芝浦工業大学建築学部教授)における審査により5名程度を受賞者として選定します。

(2) 審査基準

審査においては、以下の各項目を中心に総合的に評価します。

- ①外国人建設就労者または特定技能外国人として建設業務に従事している者
受入企業において重要な役割を果たし、建設技能の向上、日本語能力の向上、地域社会との交流・友好親善に関する取組みが顕著であること
『建設技能』
【例示】
・技能検定随時3級、3級、随時2級、2級、1級又はこれと同等の資格を取得していること

- ・職長・安全衛生責任者教育を修了したこと
- ・社内技能大会等で優秀な成績を収めたこと
- ・その他これらと同等の技能を有していること

『日本語能力』

【例示】

- ・日本語能力試験 N3、N2、N1 又はこれと同等の資格を取得していること
- ・日本語弁論大会等で優秀な成績を収めたこと
- ・その他これらと同等の日本語能力を有していること

『社会貢献活動』

【例示】

- ・地域社会との交流・友好親善に取り組んでいること

②過去に外国人建設就労者として建設業務に1年7ヶ月以上従事した者

外国人建設就労者として1年7ヶ月以上建設業務に従事していた者であって、建設就労時に受入企業において重要な役割を果たし、建設就労時に上記①に例示する『建設技能』、『日本語能力』、『社会貢献活動』への取組みが顕著であり、現在も継続していること

※ 記載内容の裏付けとなる客観的資料の有無や内容についても、審査・選考の際に考慮させていただきます。

5. スケジュール

表彰式までのスケジュールは以下の通りです。審査の結果については、応募者へ通知致します。下記スケジュールは予定であり変更となる可能性があります。

2019年	12月13日(金)	募集開始
2020年	1月17日(金)	募集締切
	2月7日(金)	検討・審査委員会による審査
	2月中旬	審査・選考結果通知及び受賞対象の発表
	3月6日(金)	表彰式開催

6. 表彰式

受賞者及び受賞者を受け入れている受入企業または特定監理団体には、表彰式でそれぞれの取組みを紹介する簡単なスピーチをお願いします。

7. 本件に関する問い合わせ

優秀外国人建設就労者表彰事務局

一般財団法人 国際建設技能振興機構

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-4-3 竹内ビル6階

電話：03-6206-8877 E-mail：excellent@fits.or.jp